

② 行政に対するお悩みや要望をお聞かせください

毎日の暮らしの中で「困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない」「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」など、困っていること、望んでいることなどはありませんか。

10月7日（月）～13日（日）の「秋の行政相談週間」にともない特設行政相談所を開設します。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者です。住民から出された意見・要望などに対し助言を行ったり関係行政機関へ通知するなど、問題解決の促進を図っています。

予約不要、相談無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

日時 10月23日（水）午後1時～3時

場所 笠間ショッピングセンターポレポレシティ 1階セントラルコート

行政相談委員 茂呂 裕さん 井口 清さん 海老沢 耕市さん

問 秘書課（内線225）

③ 多重債務者のための無料法律相談会を開催します

借金の返済でお困りの方を対象に、無料法律相談会を開催します。相談は無料です。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じ秘密は厳守します。

また、各会場で「心の健康相談」の実施を予定していますので、希望される方はあわせてお申し込みすることも可能です。

日時		場所
10月23日（水）	午後1時～4時30分	つくば市豊里交流センター（つくば市高野 1197-20）
10月24日（木）		茨城県土浦合同庁舎第一分庁舎（土浦市真鍋 5-17-26）
10月25日（金）		日立シビックセンター（日立市幸町 1-21-1）
11月2日（土）		茨城県水戸合同庁舎（水戸市柵町 1-3-1）

対象 多重債務者（借金の返済にお困りの方）

定員 各会場10名（先着順）

参加費 無料

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期間 9月30日（月）～10月21日（月）

申・問 県民生活環境部生活文化課 TEL 029-301-2829

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/sodan/index.html>

④ 税務署での相談は事前予約が必要です

所得税、相続税や法人税など国税に関するご相談・ご質問は、電話にてお問い合わせください。また、国税庁ホームページ「タックスアンサー」でも調べることができます。

なお、税務署窓口でのご相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約をお願いしています。

問 水戸税務署 TEL 029-231-4211

【自動音声でご案内】

国税に関する一般的なご相談やご質問：「1」を選択

税務署でのご相談の事前予約・税金の納付相談など：「2」を選択

消費税の軽減税率制度に関するご相談やご質問：「3」を選択